

# 〔総論〕 「生活重視型」予算の放棄、 「人からコンクリートへ」政策転換

町田 俊彦

専修大学経済学部教授

## 2011 年度補正予算の震災復興費と 「復興財源確保法」

補正予算の規模をみると、第1号（2011年5月成立）は4兆153億円、第2号（同年7月成立）は1兆9988億円、第3号（同年11月成立）は12兆1000億円、第4号（2012年1月に国会へ提出）は2兆5345億円である。本格的な東日本大震災復興費の計上が第1次・2次補正では行われず、被災地自治体から国の予算措置の遅れを批判されたのは、臨時増税による財源措置が決まるまでは本格的な東日本大震災からの復興予算は組まないという民主党首脳・財務省の強い姿勢があったからである。

第1号・第2号補正予算は国債に依存せず、当面調達できる財源に依拠した小規模な復興予算であった。第1号補正予算は、①基礎年金の国庫負担割合1/2を維持するための財源（「埋蔵金」）2兆4897億円の転用、②予備費8100億円、③民主党の目玉公約の見直し（子ども手当の上積み撤回、高速道路無料化実験の凍結）によって財源を調達した。第2号補正予算には2010年度決算の剰余金を充てた。

本格的な財源措置が決まったのは、2011年11月に成立した「復興財源確保法」によってである。当初5年間の東日本大震災の復興費19兆円のうち、2011年度第1次・2次補正予算で計上した6兆円を除く13兆円と2011年度第1号補正予算

で転用した年金財源2.5兆円の穴埋め分、計15.5兆円の確保策が打ち出された。①臨時増税で10.5兆円を調達し、残りの5兆円は税外収入（JT株売却収入、財政投融资特別会計準備金など）で賄う。②臨時増税による収入等が入ってくるまでのつなぎとして「復興債」を発行する。③2012年度以降は復興予算を経理するために特別会計を設置するというものである。第3号補正予算は、2011～15年度に必要な財源についてのつなぎとして発行した復興債（11.6兆円）が財源の中心であり、残りは子ども手当の見直しによる歳出削減などで賄った。第4号補正予算案（総額2兆5345億円）は、年度内自然増収（1兆1030億円）と当初予算で過大に計上された国債費の減額（1兆2923億円）によって財源を調達する。

歳出では、第1号補正予算4.0兆円、第2号補正予算2.0兆円、第3号補正予算9.1兆円が震災復興費に充当された。第3号補正予算では、「円高への総合的対応策」として国内立地補助金の新設などが計上された。第4号補正予算案の主な歳出は震災復興費以外の経費である。

財政投融资においても5.7兆円の追加が行われ、企業等金融支援に3.5兆円、自治体向けに0.9兆円が充当された。

地方財政関連では、2011年度から実施することになった交付税総額に対する特別交付税の割合の6%から3%への引き下げを復興財源確保のため3年間凍結した。2011年度第3次補正予算では、

被災団体以外の地方自治体の負担に影響を及ぼすことがないよう、震災復興特別交付税を導入、1兆6635億円を計上した。

東京電力福島第1原発事故への対応では、2011年9月に「原子力損害賠償支援機構」が始動している。東京電力など原子力事業者10社が相互援助のために設立した。原子力事業者の負担金、政府保証債の発行などにより財源を調達し、国は「交付公債」により財政支援を行う。機構を通じて東京電力に対し融資や株式引き受けなどで援助し、東京電力は特別負担金で機構に返済する。

## 政府「消費税増税素案」を決定、 税負担の中低所得者への転嫁

政府は2012年1月6日、「社会保障・一体改革素案」を決定した。与野党協議を経て、一体改革大綱を閣議決定し、3月末までに関連法案を国会へ提出する予定である。

2011年12月29日の民主党総会に野田首相が出した消費税増税案は、前日に出された「消費税率を2013年10月に8%、2015年4月に10%に引き上げる」という案と同じであったために、政権公約違反とする慎重派議員の批判が相次いだ。そこで①消費税率引き上げを半年遅らせるとともに、②導入の前提となる景気条項と③自ら身を切る改革（衆議院議員定数の削減、公務員人件費の削減）を盛り込む修正で、ようやく了承を取り付けた。

改革素案では、消費税率を2014年に8%、2015年10月に10%へ引き上げるとしている。ただし、「経済指標・経済状況を総合的に勘案した上で引き上げ停止などを行う規定を法案に盛り込む」という景気条項も掲げられている。税収（国分）は全額社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化対策）に充てる。逆進性緩和措置としては、軽減税率の導入とその条件整備としてのインボイスの導入は行わない。「社会保障・税共通番号制度」の実施を念頭に、「給付付き税額控除」の導入を検討する。カナダ方式（軽減

税率を併用）の採用といわれている。カナダでは、納税者の過半が給付を受けるのに対して、日本では年収200～300万円以下の低所得層のみに限定した制度である。給付を受けるためには、所得税の確定申告を行うことが条件となるから、低年金の高齢者やワーキング・プアなどの相当多くの貧困層が実質的には「排除」される可能性が高い。税収の減少を小幅にとどめることを優先しているため、極めて不十分な逆進性緩和措置しか盛り込まれていない。

直接税改革も行う。所得税の最高税率を40%から45%に引き上げ、2006年1月から軽課（10%）されてきた上場株式に係る配当・証券等譲渡所得に対する税率を本則（20%）に戻す。相続税では、基礎控除を4割縮減し、納税者を拡大する。

野田首相は、国会答弁で「消費税増税法案を成立させるのは任期中であるが、実施は衆議院選挙の後になるので公約違反ではない」と答弁している。民主主義のルールを平然と踏みじじる国民を愚弄した発言だが、大手マスコミは批判するどころか、公約違反、解散総選挙が先だとしてテーブルに着かない野党を批判している。

社会保障改革については、当面の措置のみで、抜本的改革プランは提示されていない。実質的には「消費税増税素案」であり、「社会保障の財源確保」はカムフラージュにすぎなかったことが端的に示されている。2011年6月末に「社会保障・税一体改革案」を決定したが、5%の消費税率引き上げのうち、約3%分は国・地方の基礎的財政収支の改善に充当されるのであり、社会保障の充実に充当されるのはわずか1%分にすぎない（拙稿「国民の〈将来不安〉の払拭と内需主導型経済への転換を阻む〈社会保障・税一体改革〉」『自治総研』2011年9月号を参照のこと）。

## 2012年度の当初見通しは名目2.0%の成長、 輸出・民間投資主導型成長の再開

2012年度の名目GDP成長率の当初見通しは2.0%（実質2.2%）であり、前年度実績見込み比の

表1 2012年度予算案の概要

		2011年度	2012年度	増減額	増減率
経済見通し (兆円、%)	国内総生産(名目)	470.1	479.6	9.5	2.2
	民間最終支出	282.7	285.4	2.7	1.1
	民間企業設備	61.0	64.2	3.2	5.1
	輸出等	72.5	77.2	4.7	6.5
	輸入等	76.9	80.2	3.3	3.3
一般会計・歳入 (億円、%)	総額	924,116	903,339	△20,777	△2.2
	租税収入	409,270	423,460	14,190	3.5
	所得税	(420,300)	(420,300)	(3,160)	(0.8)
	法人税	134,900	134,910	10	0.0
	消費税	(134,000)	(134,000)	(910)	(0.7)
	その他収入	77,920	88,080	10,160	13.0
	うち特例法によるもの	(88,070)	(88,070)	(10)	0.0
	公債金	101,990	104,230	2,240	2.2
	うち建設公債	(101,990)	(101,990)	(2,240)	(2.2)
	赤字公債	71,886	37,439	△34,427	(△47.9)
一般会計・歳出 (億円、%)	総額	924,116	903,339	△20,777	△2.2
	国債費	215,491	219,442	(3,951)	1.8
	基礎的財政収支対象経費	708,625	683,897	△24,728	△3.5
	社会保障関係費	287,089	263,901	△23,177	△8.1
	文教及び科学振興費	55,100	54,057	(1,043)	(0.6)
	国債費	215,491	219,442	(3,951)	1.8
	地方交付税交付金等	167,845	165,940	(1,905)	△1.1
	防衛関係費	47,752	47,138	(614)	△1.3
	公共事業関係費	49,743	45,734	(4,009)	△8.1
	その他の事項経費	(54,863)	(53,259)	(1,604)	(△2.9)
公債発行額、 国債残高、 基礎的財政収支 (億円、%)	公債発行額	44.3	46.7	△0.1	△0.1
	うち一般会計	(55.8)	(55.8)	—	—
	復興債	44.3	44.2	△0.1	△0.1
	国債残高(年度末)	—	2.7	—	—
	一般会計国債依存度	(11.6)	(11.6)	—	—
東日本大震災特別会計 予算総額(億円)	—	—	—	—	—
	財政投融资計画	14.9	17.6	2.7	(70.7)
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—

(注) 1) 租税収入、公債発行額、国債残高、財政投融资計画の( )内は2011年度補正後。

2) 歳入総額、公債金、歳出総額、基礎的財政収支の( )内は、交付公債で調達する基礎年金  
国庫負担金の不足額2兆5882億円(国庫負担1/2と36.5%の差額)を加算した額。

3) 社会保障関係費の( )内は同費に係る不足額25,044億円を加算した額。

4) 公共事業関係費の( )内は公共事業関係費に一括交付金を加算した額。

[ ]内はさらに復興予算として東日本大震災特別会計に計上される 公共事業関係費7,288億円を加算した金額。

(出所) 財務省ホームページ、2012年度予算財務省原案関係資料。

伸び率は設備投資5.1%、民間住宅投資6.3%、輸出等6.5%と民間投資と輸出に高い伸びが設定されている(表1参照)。外需(輸出等マイナス輸入等)のGDP成長への寄与度は、2011年度のマイナス1.3%からプラス0.3%に転じる。輸出・民間投資主導型成長の再開を見込んでいるが、ヨーロッパ通貨危機に示される通り、世界経済・国際金融が不安定性を増している中で、こうした成長パターンは安定的とはいえない。

## 「財政運営戦略」の「中期財政フレーム」 遵守はみせかけ

2012年度当初予算の規模は90兆3339億円で前年度当初比2.2%削減された。基礎的財政収支対象経費は68兆3897億円で前年度当初比3.5%減となっており、前年度水準を上回らないとする「中期財政フレーム」を遵守したという。

前年度と比較する場合に留意すべきことは、基礎年金国庫負担率1/2引き上げを維持するために必要な財源の不足額2兆5882億円(うち社会保障関係費分2兆5044億円)は、「交付国債」(「年金交付公債」)により調達することになり、一般会計の歳入・歳出に計上されていないことである。「年金交付公債」分を歳入・歳出に含めると、歳出総額は前年度当初比0.6%増の92億9221億円(表1のかっこ内)になる。基礎的財政収支対象経費は72兆1651億円で、前年度当初比は1兆26億円、1.8%増となり、「中期財政フレーム」遵守はみせかけであることがわかる。

新規国債はほぼ前年度当初水準の44兆2440億円であるが、交付公債分を含めると前年度当初比5.7%増の46兆8322億円となり、実質的には国債増額である。歳出規模が縮小したため、国債依存度は前年度当初の47.9%から49.0%へ、当初予算としては過去最高の水準に達した。交付公債分を含めると、実質的な国債依存度は50.3%と50%ラインを超える。

「財政運営戦略」における財政再建の目標値であ

る基礎的財政収支は、国の一般会計で2011年度当初の22.7兆円から22.3兆円に縮小しているが、交付公債分を含めると実質的には24.9兆円に拡大している。

## 震災復興対応財投の膨張と国債発行総額・ 総国債残高の増大

財政投融资計画は前年度当初比2.7兆円増、18%増の17.6兆円であり、うち4.1兆円が震災復興対応分である。分野別では企業等金融支援(日本政策金融公庫、日本政策投資銀行等)が7.1兆円(うち震災復興対応3.5兆円)で、前年度当初比2.2兆円増、18%増で計画全体の増加額を上回る増加となっている。地方向けは4.7兆円で、前年度当初比0.3兆円増、0.3%増にとどまっている。

原資面では、「財投債」(国債の一種)の発行を伴う財政融資資金が前年度当初(10.9兆円)比でから2.6兆円増の13.5兆円計上されている。新規財源債に復興債(2.7兆円)、財投債(前年度当初比で1.0兆円増の15.0兆円)、借換債(前年度当初比1.0兆円増の112.3兆円)を合わせた国債発行総額は、前年度当初比4.6兆円増の174.2兆円になる。

2012年度末の総国債残高(当初見込み)は822.3兆円(普通国債708.9兆円[建設国債246.7兆円、特例国債449.5兆円、復興債12.7兆円]、財投債113.5兆円)で、2010年度(実績)比で67.8兆円、2011年度(実績見込み)比で32.4兆円増加している。

## 消費税増収による小幅な税収増加、 「埋蔵金」は激減

2012年度一般会計歳入予算案をみると、租税収入は42兆3460億円で、前年度当初比2.2%増である。2012年度の税収に影響を与えている税制改正は、復興財源確保法に基づく臨時増税としての復興特別税の導入である。①復興特別所得税は2013年1月から25年間、所得税額を2.1%上乘せ

する付加税 (7.5兆円)、②復興特別法人税は2012～2014年度に法人税の10%を上乗せする付加税 (2.4兆円、実質的には2012年4月から予定していた法人減税を3年間凍結する)、③個人住民税を2014年6月から、年1000円上乗せ (0.6兆円) という内容である。平年度ベースで1.1兆円の増収を見込んでいるが、所得税は2013年1月からの実施で495億円、法人税はいったん減税した上で税額に10%上乗せし、主に3月期決算企業から4810億円徴収し、計5305億円の増収を見込んでいる。

2012年度税制改正の影響は、2011年度改正に盛り込まれたが国会審議で見送られた環境税 (炭素税) としての「地球温暖化対策のための税」の導入 (2012年10月) で391億円の増収、給与所得控除の上限設定で143億円の増収、自動車重量税の減税で458億円の減収、ネットで143億円の増収と小さい。相続税の基礎控除引下げは見送られた。納税環境整備では、2015年1月からの「社会保障・税に関わる共通番号」の導入予定を掲げている。歳出予算では共通番号導入へ総務省や内閣官房など4省庁で67億円の整備費が計上された。税外収入は大幅に減少している。財政投融资特別会計準備金 (9967億円) が、復興債償還財源として国債整理基金特別会計へ直入することになったことによる。

## 「コンクリートへ」・公共事業費の大幅増額

公共事業関係費は4兆9743億円計上され、前年度当初比で8.1%の減となったが、拡大した「一括交付金」 (地域自主戦略交付金、沖縄振興一括交付金) を合わせると2.9%減でほぼ横ばいとなっている。これに東日本大震災特会計上分を合わせると10.4%増となる。「事業仕分け」方式の限界から、既存の事業がスクラップされずに震災復興事業費がビルドされており、「人からコンクリート」への政策転換が示されている。大規模プロジェクト予算の凍結解除 (東京外郭環状道路練馬・世田谷間1237億円、ハツタダム56億円 [生活再建対策事業49億円、本体工事準備7億

円])、整備新幹線の未着工の3区間 (北海道、北陸、九州の各新幹線) の着工認可にも政策転換が表れている。

政策転換は、2012年度予算で「特別枠」とされた「日本再生重点化措置」 (1兆円強) の配分に表れている。①新たなフロンティア及び新成長戦略、②教育 (スポーツを含む)・雇用などの人材育成、③地域活性化 (新たな沖縄振興政策を含む)、④安心・安全社会の実現が対象となる4分野とされた。「平成24年度予算のポイント」 (財務省) により別の主な優先・重点事業の事業費を集計すると、①2799億円、②35億円、③923億円、④1116億円、計4873億円と①に過半が充当されており、うち幹線道路ネットワークの整備が1440億円と突出した規模になっている。成長基盤整備のため、成長インフラ、海外展開支援関連事業を重視したとしている。「新成長戦略」では、社会保障制度の構築や生活の安全網 (セーフティネット) の充実を通じて「内需創造型経済」を目指すとしたが、自公政権の「輸出・設備投資主導型経済」を強化する成長戦略へ回帰している。

## 社会福祉費の削減と「人」関連予算の圧縮

社会保障関係費は26兆3901億円で、前年度当初比で2兆3177億円、8.1%減となっているが、年金交付公債の分を含めると28兆8945億円で前年度当初比1856億円、0.6%増と横ばいである。4分野別に前年度当初比増減率をみると、年金 (年金交付公債分を含む) 2.0%増、医療3.2%増、介護6.1%増に対して、福祉等は7.9%の減となっている。費目別では、年金医療介護保険給付費 (年金交付公債分を含む) 2.6%増、生活保護費8.6%増に対して、社会福祉費12.3%減、雇用労災対策費13.5%減となっている。

社会福祉費の大幅減は、野党の要求を部分的に取り入れて子ども手当を「子どものための手当」に改称した上で、支給額引下げと所得制限の導入を行ったことによる。国と地方 (年少控除分の廃止で増収) の

恒久的な費用負担割合について、厚生労働省は1対1を提案したが、地方の反対で国2対地方1で決着した。ただし公務員分は全額所属庁が負担、被用者(所得制限未満)の3歳未満児については7/15を事業主が負担する。個人住民税の年少控除の廃止に伴う地方増収額(使途未定分)5050億円について、国費を削減し、その分を東日本大震災特別会計への一般会計繰入(計5507億円)に充当する。

雇用労災対策費の大幅減は、行政刷新会議の「提言型政策仕分け」のとりまとめコメントを受けて、雇用保険二事業(雇用調整交付金、震災対応経費を除く)が大幅に削減されたことによる。雇用保険積立金が2011年度末見込みで約4兆円の水準となっていることから雇用保険料の引下げが提言され、盛り込まれた。雇用情勢が劣悪な中でこうした政策も、「生活重視」の看板を取り外そうとしている政策の現れである。

その他に①医療診療報酬ネットの改定率を+0.00%(本体+1.38%、薬価△1.38%)とする、②介護報酬改定率を+1.2%(在宅+1.0%、施設+0.2%)とする、③年金特例水準(本来水準より2.5%高い)を3年間かけて解消する(2012年度は10月施行、12月支払い分より適用、△0.9%)、④約5万人の児童数の増加に対応した保育所運営費を確保する(保育所運営費負担金は前年度当初比218億円、5.8%増の3962億円)などが盛り込まれた。

## 「東日本大震災復興特別会計」(仮称)の設置

「復興財源確保法」に基づき東日本大震災復興特別会計が設置された。2012年度予算は3兆7754億円であり、歳入では「復興債」が2兆6823億円、7割強を占め、「復興特別税」が5305億円(復興特別法人税4810億円、復興特別所得税495億円)、一般会計からの繰り入れ5507億円(子ども手当見直し4272億円、高速無料化打ち切り1200億円)になっている。歳出は総額3兆7754億円であり、東日本大震災復興経費が3兆2500億円で86.1%を占める。

## 「社会保障・税一体改革素案」で税収配分は国へ集中化、「通常収支分」と「東日本大震災分」を分離した地方財政対策

「社会保障・税一体改革政府案」による消費税増税に伴い、消費税の国・自治体間配分がどうなるかは、地方財政に大きく影響する。現行の配分比率は、税率の上では国4%、自治体1%である。国4%のうち交付税率分(29.5%)の1.18%は地方交付税として地方の取り分となる。地方交付税配分後は消費税換算で国2.82%、地方2.18%となり、配分比率は国56%、地方44%となっている。

2011年6月13日の「国と地方の協議の場」(議長:枝野官房長官[当時])の初会合で、社会保障・税一体改革成案の原案に対して、地方6団体は消費税の使途が国費を充当する事業(地方では国庫補助事業)に限定されている点を批判した。2011年6月30日に閣議報告、了承された改革成案では、消費税増税による増収分は、地方単独事業を含めた社会保障給付の公費負担割合に応じて配分するとして、地方自治体側の要求が一定程度盛り込まれた。

「社会保障・税一体改革素案」では、消費税引き上げ分を5%とした場合の国税と地方税の配分について、国分3.46%、地方分1.54%(うち地方消費税分1.2%、地方交付税分0.34%)としている。国分の3.46%に現行の交付税率(29.8%)を乗じると、地方交付税分は1.03%になるはずである。地方交付税分が0.34%にとどめられているのは、次のように交付率が引下げられからである。

一体改革素案では、2014年4月に消費税率(地方消費税分を含む)を8%に引き上げた段階では、税率の配分は国6.3%、地方1.7%で現行の配分比率とあまり変わらない。一方、交付税率は22.3%に、次いで20.8%に引下げられる。そこで国6.3%のうち、地方交付税で配分されるのは交付税率22.3%で1.40%、20.8%で1.31%になる。地方交付税後配分後は、交付税率22.3%では国4.90%、地方

3.10%、20.8%で国4.99%、地方3.01%となり、配分比率は国61～62%、地方38～39%となり、地方の取り分は現行よりも低下する。

2015年10月に消費税率（地方消費税分を含む）を10%に引き上げた段階では、税率の配分は国7.8%、地方2.2%で現行の配分比率と比較して、地方が2ポイント上昇する。交付税率は当初は20.8%が適用され、次いで19.5%に引下げられる。国7.8%のうち、地方交付税で配分されるのは交付税率20.8%で1.62%、19.5%で1.52%になる。地方交付税後配分後は、交付税率20.8%では国6.18%、地方3.82%、19.5%で国6.28%、地方3.72%となり、配分比率は国62～63%、地方37～38%となる。消費税収の配分において国への「集中化」という分権改革に逆行する動きが進む。

2012年度の地方財政対策は、被災地の地方自治体以外へ震災復興費膨張のしわ寄せがいかないように、「通常収支分」と「東日本大震災分」を切り離して講じられた。通常収支分では、地方財政計画の規模は81兆8700億円で前年度比0.8%減、地方一般歳出は66兆4600億円、前年度比0.6%減で、地方歳出抑制の基調が堅持された。地方税及び地方譲与税は35兆9184億円で、前年度比3398億円、1.0%増でほぼ横ばいである。

地方交付税（出口ベース）は17兆4545億円で、前年度比811億円、0.5%増で横ばいである。国税5税の法定率分が11兆517億円で前年度比4416億円増加した一方で、前年度の年度内自然増収の繰越額は4608億円で、前年度比5518億円減少している。その他に減少要因として、国税決算精算分が増加（3465億円増）する一方で、交付税特別会計利子が減少（1933億円）している。結局、地方交付税が前年度水準を維持したのには、新たな地方財政対策としての地方公共団体金融機構の準備金の活用によるところが大きい。

国庫支出金では、民主党政権の地域主権改革の財政面での柱である「ひもつき補助金の一括交付金化」（2011年度からスタート）が拡大した。「地域自

主戦略交付金」は前年度の5120億円から6754億円に増額された。都道府県について対象事業を拡大したものの、市町村への適用は政令指定都市に限定された。1兆円規模に増額する構想が、各省庁の抵抗で圧縮されたことによる。「地域自主戦略交付金」は、内閣府への一括予算計上→一定の指標で各自治体へ総額を配分→各自治体が事業を選択→予算を各省庁へ配分した後に交付、という手続きを経るので、事業選択で各自治体の裁量の幅が広がるとはいえ、事業実施に係る各省庁の関与は残る。辺野古への普天間基地の移転を強行するために、沖縄振興予算2937億円のうち771億円について、「沖縄振興公共投資交付金」（仮称）が新設される（2011年度は321億円の「沖縄振興自主戦略交付金」）。

個人住民税における年少控除の廃止に伴う増収分の取り扱いについて、2012年度分（5050億円）は地方負担の増に2440億円、残りは一般財源化などによる国費の地方負担への振替分に充てられる。2013年度以降は、子育て支援の現物サービスについて、現行の国庫補助事業としての「安心子ども基金」に代わる恒久的措置の財源に充当する。

地方債総額は11兆1654億円で、前年度比2858億円、5.4%減少する。地方債依存度は前年度の13.6%で横ばいである。うち臨時財政対策債は6兆1333億円で、前年度比260億円、0.4%減になっている。

「東日本大震災分」の地方財政対策としては、復旧・復興事業（1億7800億円程度）に対して震災復興特別交付税（6855億円）が充てられる。

## 「生活再建」と「内需創造型経済」への転換を先行し、次に「財政再建」へ

2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、「第三の道」による日本経済の建て直しを打ち出した（拙稿「〈新成長戦略〉の構想と現実」『自治総研』2010年10月号を参照のこと）。「第一の道」は公共事業中心の経済政策であり、1990年代以降は従来

表2 日米の貯蓄率の比較—2010年4月～2011年4月の1年間— (GDP比/%)

	一般政府	海外	家計	企業
日本	-6.4	-3.2	2.1	7.5
アメリカ	-9.6	2.7	5.3	1.6

(出所) 会田卓司「企業部門の過剰貯蓄が〈悪い経常赤字〉と円高を生んでいる」『エコノミスト』2011年8月9日号。

型のインフラへの投資効率が低下してもなお、既得権擁護のためのばら撒きが続けられた。「第二の道」では行き過ぎた市場原理主義に基づき、供給サイドに偏った生産性重視の経済政策が推進された。企業の視点ではリストラの断行による業績回復が妥当な場合もあるが、国全体としてみれば多くの人が失業する中で国民生活は更に厳しくなり、デフレ経済に陥った。「第三の道」では、持続可能な財政・社会保障制度の構築や生活の安全網（セーフティネット）の充実を図ることが、雇用を創出するとともに、国民の将来不安を払拭して貯蓄から消費への転換を促し、「内需創造型成長」の礎となるとする。

「社会保障・税一体改革政府案」による税負担の高所得者・大企業から中低所得者へのシフトは、「復興特別税」（法人は実質的に負担しない）を含めて、「第三の道」と正反対の政策選択であり、「第二の道」への回帰である。財政再建が喫緊の政策課題である理由として、財務相は当面は資金過剰（貯蓄過剰）であるとしても、数年後には高齢化に伴う個人貯蓄率の低下と景気回復による法人企業部門の資金不足化により、国債の消化難が生じることをあげている。部門別資金・過不足をみると、政府部門の大幅な資

金不足に対応する資金過剰は家計部門だけではなく、法人企業部門でも生じている（表2参照）。雇用・賃金の抑制で膨大な内部留保を計上しながら、それが同時に内需を抑制して国内の投資機会が縮小しているために投資が増えないからである。法人企業部門は景気上昇期にも膨大な資金過剰を示しており、一過性のものではない。

「生活者重視型」・「内需創造型」の政策では、①正規雇用者と非正規雇用者の労働条件の均一化と労働時間の短縮、②生活保障機能を弱体化させた福祉システムの再生、③主要国で最も低い教育への公費支出の引き上げ、④垂直的所得再分配機能を強化するための直接税改革（分離課税の廃止による所得税の「包括的所得税」化と最高税率引き上げ）、⑤「脱原発」と再生可能エネルギーの技術開発、環境税の導入等環境政策の強化が重要な政策となる。「社会保障・税一体改革政府案」による最高税率の引き上げは、金融所得の総合課税化を伴わず、小幅なため、増収額は400億円程度といわれており、税制の所得再分配機能と財源調達機能の回復に対してほとんど寄与しない。■

（まちだ としひこ）